

三浦とし子さんの公務災害認定を求める要請署名

板橋区職員の三浦とし子さんは、2005年（平成17年）11月、区立上板橋保育園に勤務していた当時、「両手母指CM関節症」と診断され、2007年（平成19年）5月に公務災害の認定を申請しましたが、公務災害補償基金東京都支部は2011年（平成23年）2月、公務災害ではないと認定しました。三浦さんは、現在、地方公務員災害補償基金東京都支部審査会に審査請求を申し立てています。

「母指CM関節症」とは、親指の付け根の関節に起きる腫れ・変形・痛みで、手指の使い過ぎなどによる関節軟骨の磨耗などによって起こる軟骨と骨の変性疾患です。

三浦さんの場合は、園庭の樹木を剪定・伐採したときに、指に激痛が起きました。基金支部の専門医は、三浦さんの「母指CM関節症」は主に加齢によるもので、樹木の剪定作業が原因ではないと述べています。

三浦さんは、広島大学医学部臨床教授で友和クリニック院長の宇土博医師のもとで手指にかかる負荷の測定実験を行いました。実験の結果、被災当日は、剪定と伐採の作業だけで約91トン。この日1日の総量約106トンの実に85%の負荷がかかっていたことが分かりました。剪定と伐採で手指を酷使したことによりCM関節症の急激な増悪を招いたことが科学的に立証されたのです。

つきましては、科学的な測定実験の結果を踏まえて、公務災害ではないとした基金支部の認定を取り消し、改めて公務災害に認定されるよう要請いたします。

2012年 月 日

地方公務員災害補償基金東京都支部審査会

会長 齋藤 哲哉 様

氏 名	住 所

問い合わせ・返送先 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1 板橋区職員労働組合